

令和2年第5回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年5月25日(月)

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

4. そ の 他
5. 閉 会

出席委員 8名

1 番	増	山	貞	男	君	3 番	中	村	明	君		
4 番	小	島	一	男	君	5 番	張	ヶ	谷	一	郎	君
8 番	坂	路		誠	君	11 番	小	島	キ	ヨ	子	君
13 番	後	藤		勇	君	14 番	高	崎		勇	君	

欠席委員 6名

2 番	倉	持		登	君	6 番	青	木	徹	雄	君		
7 番	鈴	木		豊	君	9 番	青	木	邦	夫	君		
10 番	大	島	か	づ	子	君	12 番	戸	賀	崎	邦	雄	君

事務局

事務局長	田	原	和	明	局次長	宇	佐	見	毅
書記	小	林	照	敦	書記	杉	江	一	真

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、皆さんこんにちは。3密に配慮して少人数の総会ということで、ありがとうございます。

町におきましては、緊急事態宣言の解除が今日、国のほうで行われるということを踏まえて、明日第10回目の新型コロナウイルス対策会議というものを町では開催いたします。その中で、今ほとんどの公共施設を閉めていますけれども、それらのオープン、また今後の対応について決めていくという形になってございます。

これまでも、例えばアグリパークについては、ゴールデンウィークを休館したり、いろいろな対策をしてみましたが、新聞報道の中では、杉戸町ではまだお二人と。そのお二人についても、陰性になって退院されたというような情報は伺っている、そのような状況でございます。

それでは、会長から、挨拶よろしくをお願いします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。本日はAグループということで、局長が言ったとおり少人数でございますが、おかげさまで議案も少ないようですので、スムーズな進行で行きたいなと思いますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

先ほど話があった新型コロナウイルスも、専門委員会では了承されたと、テレビでやっていました。明日午前零時をもって全面的に停止することでございます。ただ、これからまた第2波、第3波というものも想定されますので、ほとんどテレビで見えていまして皆さんが、次が怖いですねということで話をしてきた様子が見てとれます。

そういいましても、農家のほうも田植はほぼ大体になって、今副会長に聞きましたら、あと2町ぐら残っているそうです。楽しみが残っているようでございます。もう少し頑張っていただければと思います。皆さんのところは大体終わっているかなと思いますが、ただ今年は天候が不順でございますので、若干稲の成長が悪いのかなというふうに見ていますが、今後の生育を見ていきたいなと思っております。

そういうことで、これから第5回の総会を始めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第の3でございます。議事に移りたいと思います。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議事に入ります。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー3、調査員さんが〇〇委員さん1人でございますので、事務局、一括して説明をしていただければなと思います。

〔「一括」と言う人あり〕

○会長 可決は、別々に全部やります。

○書記 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字堤根字鷺田〇〇〇〇番〇、田、79㎡。使用貸人、堤根、〇〇〇〇。使用借人、さいたま市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。

ナンバー1につきましては、土地所有者の息子さんが自己用住宅を建築するため許可をお願いするものでございます。なお、申請地に隣接する宅地、堤根〇〇〇〇―〇、面積228.2㎡と合わせて合計307.2㎡に自己用住宅を建築する

ものでございます。申請地は、農用地区域から除外手続が完了しており、農地区分は第1種農地でございます。また、土留め等を施工することにより、周辺農地への影響を及ぼすことはないと思われまゝす。資金計画につきましては、融資により計画をしております。場所につきましては、大字堤根地内、〇〇〇〇〇〇〇の南側付近になります。

続きまして、議案第1号、ナンバー2―1、大字堤根字荒田〇〇〇〇番〇、畑、1,270㎡。ナンバー2―2、大字堤根字荒田〇〇〇〇番〇、畑、3.37㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇〇。譲受人、幸手市、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。

ナンバー2―1から2―2につきましては、譲受人の株式会社〇〇〇〇が申請地に分譲住宅4棟を建築するため、許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条第11号区域内の第2種農地であり、土留め等を施工することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまゝす。資金計画につきましては、融資により計画しております。場所につきましては、大字堤根地内、〇〇〇〇〇〇〇の北側付近になります。

続きまして、議案第1号、ナンバー3、大字堤根字前島〇〇〇〇、畑、327㎡。使用貸人、堤根、〇〇〇〇。使用借人、宮代町、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。

ナンバー3につきましては、土地所有者の孫夫婦が自己用住宅を建築するため、許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条第11号区域内の第2種農地であり、土留め等を施工することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまゝす。資金計画につきましては、融資により計画しております。場所につきましては、大字堤根地内、〇〇〇〇の西側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇委員、順次1番、2番、3番、続けてご報告をお願いします。

○農業委員3番 調査報告いたします。

まず、1番の〇〇〇〇さん、本人に伺いまして、息子の〇〇さんにつきましては、電話で確認いたしました。ただいま事務局が説明したとおりでございます。そして、調査項目に対して問題ございません。

2番の〇〇〇〇さんについても訪問して伺いました。〇〇〇〇については、電話で本人に確認いたしましたが、事務局が説明したとおりでございます。調査項目に対しても問題ございません。

3番の〇〇〇〇さん宅に伺いまして、本人に、そして〇〇〇〇さんには電話で伺いましたけれども、事務局が説明したとおりでございます。調査項目に対しても問題ございませんので、審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきまして、順次ご質疑を受けまゝす。

ナンバー1についてご質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第1、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

承認相当と認めます。

続きまして、ナンバー2―1から2―2、ご質疑のある方は挙手を頂きたいと思いますが。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないということですので、採決に移ります。

議案第1、ナンバー2―1から2―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3、ご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないということでございますが、ナンバー3につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

議案につきましては以上でございます。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、閉会を副会長よろしくをお願いします。

○副会長 それでは、これをもちまして杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、6月25日木曜日、15時から役場第1庁舎3階会議室を予定しております。

大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和2年5月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 張 ケ 谷 一 郎

署 名 委 員 坂 路 誠